

# 修学支援新制度における機関要件の見直しについて



一般社団法人 **国立大学協会**

The Japan Association of National Universities

**教育・研究委員会**

**教育・学生小委員会委員長**

**和歌山大学長 伊東 千尋**



# 国立大学における修学支援新制度の活用状況

- ◆全ての国立大学（大学院大学を除く82大学）
- ◆本制度により、国立大学では約4万人の学生が、修学支援新制度を活用し、経済的理由により進学・修学を断念することなく、学びを継続することができている。

## 修学支援新制度の支援者数

R2年度 約27万人

R3年度 約32万人

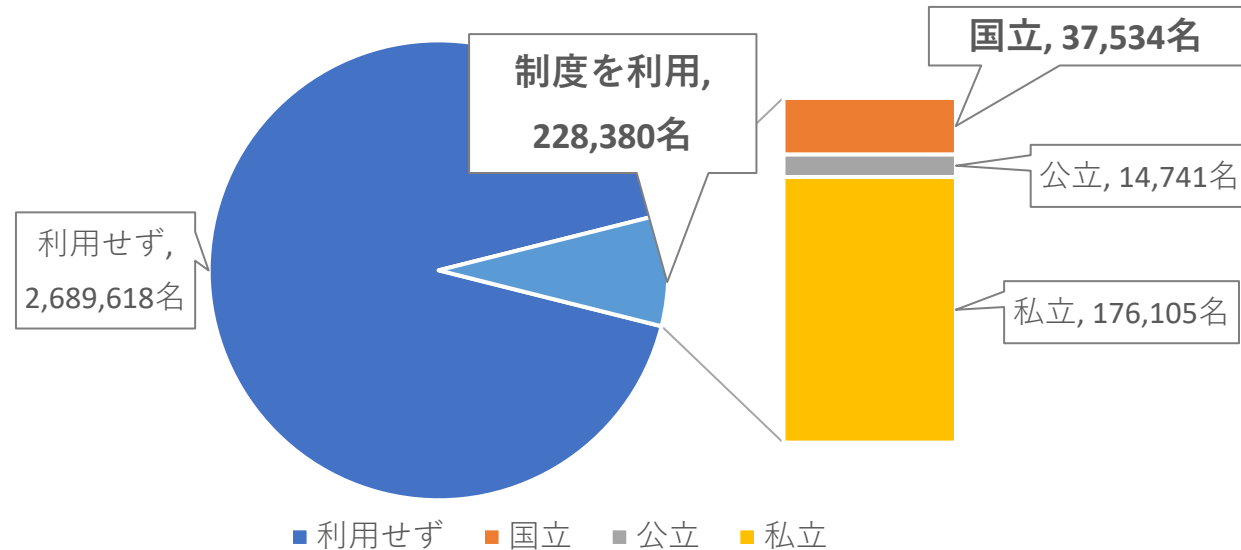
## 住民税非課税世帯の進学率 (推計値)

H30年度 約40%

R3年度 約54%

高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議  
(第1回) 資料より

## 高等教育の修学支援新制度支援者数



高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議（第1回）資料、令和3年度学校基本調査結果より国大協作成

## 総論

- ◆ 「意欲と能力のある学生・生徒が、経済的理由により進学を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備する」という修学支援新制度の趣旨を踏まえると、多くの学生を支援することが望ましい。
- ◆ 機関要件の厳格化により、学生本人の責に抛らず支援の対象外となる懸念。

### 修学支援新制度「機関要件の見直し」において

大学運営に関わる機関要件を厳格化することは、学生が学びたい大学で、学びたいことを学ぶという学びの自由度を制限することとなるため、慎重な対応が必要。

学生本人の選択の余地がないこと、学生本人の責に抛らないことを要件とすべきではない。

## 「機関要件の見直し案」についての国大協の意見②

総合知育成のための取組（入試科目の見直し、入学後の文理横断型教育等）を機関要件確認申請書類の必須記載事項とすることについて

総合知育成も含めた教育上の取組を  
「必ず取り組まなければならない必須の要件としない」のは大前提。

各大学においては、教育理念や社会の動き等も踏まえ、総合知育成も含めた不断の教育改革を行っており、修学支援新制度における機関要件とすることには馴染まない。

本制度上であえてPRせずとも、各大学は、HP等において取組について公表や広報をしている。

資格取得とカリキュラムが密接に関わる学部では、必修が多くカリキュラムが過密になっていることを考慮すべき。

必須の要件ではない取組について、各大学に新たな負担をかけ、本申請書に記載させる必要性。

**総合知育成のための取組を実施している場合には、修学支援新制度以外でインセンティブを与える等、「修学支援新制度の枠組み+α」として導入すべき。**

経営要件の改正（収容定員充足率の要件を独立化、対象外となることを猶予するための条件として進学・就職率を利用）について

## 収容定員充足率の要件の独立化

- 「直近3年度全ての収容定員充足率が8割未満」を独立させることは、直接的に経営基盤を示す経営要件※1に問題がなくても、修学支援新制度の対象外となる可能性がある。
- 必ずしも定員充足率が8割未満＝「大学の経営困難」ではない。 ※2

※1 ①直前3年度全ての収支計算書の「経常収支差額」がマイナス、②直前年度の貸借対照表の「運用資産－外部負債」がマイナス

※2 寄附金が多い、附属学校からの収入が多い等の理由で財務基盤が安定している等

## 進学・就職率の利用

- 卒業生の進学・就職率は大学の経営状態を直接的に反映しているものではない。
- 景気変動等により採用数が減少すれば、学生本人や大学の努力に関わらず、就職率は低下する。
- 分野特性への配慮も必要。

例：芸術系学部では多くの卒業生の進路が「その他」に分類される等。

- ジョブ型採用・通年採用、リカレント教育の推進による社会人学生の増加等の影響。

## その他、修学支援新制度に関する国大協の意見

修学支援新制度は、本来、支援がなければ高等教育を受けることができない学生の進学を後押しすることが目的。

教育未来創造会議から提言のあった、中間所得層への支援の拡大は重要。今後、**更なる支援範囲の拡大**を進めていただきたい。

本制度による支援者数等は向上しているが、これに留まることなく、支援がないと進学できない全ての学生が支援を受けられるような、**きめ細やかな制度構築**が望ましい。

本制度における所得要件等の見直しの後押しとなるよう、きめ細やかな**効果の検証**やその**効果の積極的な情報発信**が重要。

大学の経営困難から学生を保護する、という観点からの機関要件による効果については疑問。

**学生を支援する（学生のための制度）という  
本来の制度の趣旨、原点に立ち返ることが重要。**